

TOPIC  
03

## 男女共同参画

## 男女共同参画社会とは

「女らしさ」「男らしさ」のイメージや考え方にとらわれず、一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会



「女性だから〇〇」「男性だから〇〇」というように、性別を理由に私たちの行動や思考が制限されることがない社会

男女共同参画社会



東郷町

## 「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」がはじまりました。

「ファミリーシップ制度」とは、様々な事情により婚姻制度を利用できないカップルおよび生計を同一にする子どもなどの家族について、相互に協力し合いながら、継続的に共同生活を行うことを約束した関係であることに対して、自治体が証明書などを発行する制度です。県では令和6年4月1日から宣誓制度を実施しています。詳細は県ホームページをご確認ください。

県ホームページ



町ホームページ



## ■ 本制度利用者が活用できる町行政サービスなどの一覧(一部抜粋)

県での宣誓後に交付される受理証明書の提示の要否や、手続きにおける必要書類などの詳細は町ホームページをご確認ください。

## 本制度利用者が活用できる主な町行政サービス

住民票の続柄の変更(「縁故者」に変更)

愛・広報紙の作成(記念月となる広報誌の表紙写真を、お持ちの写真に差し替え、1部をプレゼントします。)

母子健康手帳の申請・受領

子育ての相談

保育園の入園申込・送迎

放課後児童クラブの申込・送迎

きらきらこどもの申込・送迎

教育相談



## 相談窓口の紹介 (町の相談窓口は17ページに掲載)

## 女性相談支援センター(愛知県)

※相談は女性のみ

毎週月～金曜9:00～21:00、土・日曜9:00～16:00  
(祝日、年末年始、施設メンテナンス日を除く)

☎052-962-2527(専用ダイヤル)

## 男性DV被害者ホットライン(愛知県)

※相談は男性のみ

毎週土曜13:00～16:00(第5土曜、祝日、年末年始は除く)  
男性の臨床心理士が相談に応じます。

☎080-1555-3055(専用ダイヤル)

## ハートフルステーション・あいち相談電話

(性犯罪被害者の相談・支援窓口)(愛知県警察)  
毎週月～土曜9:00～20:00(祝日、年末年始を除く)

☎0570-064-810(専用ダイヤル)

## 人権に関わる相談窓口(法務局)

平日8:30～17:15

①みんなの人権110番 ☎0570-003-110  
②LINEじんけん相談 検索ID:@linejinkensoudan